

山口県高等学校教員組合第70回定期大会 執行委員長挨拶

多忙なお集まりの皆さん、学校や生徒のために日々奮闘されている全ての組合員みなさんに敬意を表します。また、私たちの大会に、ご多用のなか激励にかけつけていただきましたご来賓のみなさんに感謝を申し上げます。

「教え子を再び戦場に送るな」。これは敗戦後6年経って、朝鮮戦争のさなかに生まれた教職員組合運動のスローガンです。正直申しますと、私が教職に就き、組合に入ってからずっと実感のないスローガンだと思っていました。しかし今、それが現実味を帯びてきました。

自民党政権は60年以上、自衛隊は「自衛のための必要最小限度の実力」であり、「戦力」ではない、集団的自衛権は憲法上行使できない、と言ってきました。しかし、アメリカは安保条約を梃子に日本に防衛分担を求めてきました。自衛隊の海外派兵、集団的自衛権行使はアメリカの要請です。憲法を変えてまでも、アメリカに応えようというのが安倍首相です。

安倍首相は明文改憲が困難と見るや、解釈改憲に踏み込みました。私的諮問機関の安保法制懇に報告書を出させ、「9条の解釈変更で集団的自衛権の行使は可能だ」と言いました。

解釈改憲で集団的自衛権行使を容認することは、第1に憲法は政府を縛るものなのに、時の政府の判断で180度解釈を変更するという**立憲主義違反**です。これがまかり通れば、日本は法治国家とは言えなくなります。文科省は子ども達にルールを守れとか、規範意識が大事と言っていますが、規範意識が一番足りないのは安倍首相ではないでしょうか。第2に首相は集団的自衛権の**限定的行使を強調**していますが、判断するのは政府であり、拡大はいくらでも可能です。戦前の日本がそうでした。小さな武力行使が大戦争につながりました。第3に首相は「日本を守る。国民を守る」と連呼しますが、国民や自衛官が被るリスクは言いません。自民党の野田聖子総務会長は「集団的自衛権が行使できる、武力行使ができるとなれば、自衛隊は軍になる。軍隊は殺すことも殺されることもある。人を殺す、人が殺されるかもしれないというリアリズムを語るべき」と批判しています。

自衛隊のトップだった栗栖弘臣元統合幕僚会議議長は著書『日本国防軍を創設せよ』(2000年)の中で述べています。「今でも自衛隊は国民の生命、財産を守るものだ」と誤解している人が多い。…**国民の生命、財産を守るのは警察の使命であって、武装集団たる自衛隊の任務ではない**。自衛隊は『国の独立と平和を守る(自衛隊法)』のである。この場合の『国』と

は、…天皇制を中心とする一体感を共有する民族、家族意識である。決して個々の国民を意味しない。

安倍首相は対談書『この国を守る決意』(2004年)の中で「**軍事同盟は血の同盟**…しかし今の憲法解釈のもとでは、日本の自衛隊は、少なくともアメリカが攻撃されたときに血を流すことはない」と述べています。今回は憲法解釈を変えて「**アメリカのために血を流す**」というわけです。集団的自衛権の行使は「国民を守るため」ではなく「**アメリカを守るため**」であるという本質を隠し、国民を欺こうとしているのです。

安倍政権の経済政策を**アベノミクス**と言います。首相は「3本の矢」の一つ「**新成長戦略**」を6月16日発表しました。農業、雇用、医療分野での規制改革を打ち出しましたが、法人税減税や労働時間規制の緩和など、財界の要望を全面的に受け入れたものです。安倍首相は「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指しています。国民には消費増税・社会保障改悪の一方で、空前の利益を上げている大企業には法人税減税。さらに派遣労働の拡大、「限定正社員」、解雇の自由化、サービス残業の合法化など、労働法制の破壊をねらっています。「正社員ゼロ」「残業代ゼロ」の成長戦略は際限のない長時間労働をもたらし、過労死を促進します。マスコミはアベノミクスで、景気が回復していると宣伝し、暴走する安倍政権の支持率もあまり下がりません。しかし、アベノミクスには「**企業、世界**」と言う言葉は何度も出てきますが、「**人間、国民**」は出てきません。経済という言葉は「**経世済民**」からつくられた言葉で、「世の中を治めて人々を苦しみから救う」という意味です。企業を成長させ世界トップにしても、国民を苦しめるのでは経済とは言えないのではないでしょうか。

大飯原発再稼働差止訴訟で福井地裁は5月21日判決を下しました。「人格権は憲法上の権利であり、また人の生命を基礎とするものであるがゆえに、我が国の法制下においてはこれを超える価値を他に見出すことはできない。…関西電力は原発の稼働が電力供給の安定性、コストの低減につながると主張するが…たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、**豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富**であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」と判決を下しました。これが経済のあるべき姿です。

安倍政権の政策はアベノミクスで国を富ませ、集団的自衛権で軍を強化するということです。明治初めの「**富国強兵**」と同じです。国民は犠牲にしても世界

の「一等国」になるということです。戦前の日本はそのためには戦争もいといませんでした。

安倍政権は昨年末、外交・国防の基本方針として「**国家安全保障戦略**」を策定しました。これまでの専守防衛を捨て、自衛隊を海外に出せるよう方針を転換しました。そこには安全保障を支える国内基盤を強化するために「我が国と郷土を愛する心を養う」と**愛国心教育を明記**しました。政府は道徳の教科化、政府方針を書かせる教科書検定を進めています。下村文科大臣は「教育勅語には至極まっとうなことが書いてある」と発言しています。戦前、生きることよりも国や天皇のために死ぬことを教えた教育の基本方針が教育勅語でした。安倍政権の「**教育再生**」は「**戦前の教育**」の再生、「**戦争する国**」を支える人づくりをめざしています。

政府は「教育再生」を実行させるべく**教育委員会制度を変え**ました。教育委員会制度は、戦前の教育が政府の戦争政策に荷担した反省から、教育の政治的中立、教育の地方自治をめざした制度でした。しかし政府は6月13日、首長の権限を強め、教育への政治介入を可能にする制度改悪を強行しました。個人の尊厳、人格の完成をめざす教育から、政治の求める「人材」づくり教育に変質させられる危険が高まっています。

自衛隊が集団的自衛権によって「軍隊」となり、兵士の志願者が減ると、**徴兵制**も検討されます。愛国心教育は強化されるでしょう。河野洋平元自民党総裁は「戦争するためには、外国が攻めてくると言えばいい。反対する者がいたら、愛国心が足りない、と言えばいい。日本で今、行われていることは、そういうこと」と述べています。私達は「教え子を再び戦場に送る」教育に荷担するわけにはいきません。**憲法9条を守り民主教育を守ることは、私たちの子や孫、教え子への、また、日本の未来への責任**です。

国家中心か国民中心か、この歴史的転換点に高教組はどう対処すべきか。労働組合は自分たちの賃金や権利だけを守るものではありません。民主主義の担い手としての役割があるのです。戦後の日本はGHQのもと民主化を急ぎました。3大改革として、財閥解体、農地改革。しかし一番先にやったのは労働組合の育成でした。労働組合法は憲法より先につくられました。それは労働組合こそ平和を守り、民主主義を前進させる勢力だからです。主権者である国民も一人ひとりでは弱いのです。しかし団結することによって主体的に社会に働きかける力を持つことが

できます。世界中で**労働組合には草の根から平和や民主主義を支える役割**が期待されているのです。

しかし、労働組合法や労働基準法があるから労働者は守られているかと言うと、それは違います。利潤追求を目的とする企業の違法行為は後を絶ちません。法はあっても、職場に**組合がなければ、労働者の権利は守られません**。それは公務員でも同じです。ちょうど1年前、私たちは国の圧力による不当な賃下げを阻止するために闘いました。署名を集め、粘り強く交渉しました。その結果、給料の8.5%削減を4.77%に押し戻しました。臨採はさらに1%戻し、一時金は削減なしに押し戻しました。人勧制度を無視した不当な賃下げも、高教組があったからこそ押し戻すことができたのです。組合が弱体化した他県ではそのまま削減が強行されたところもあります。学校での駐車料金徴収、高速道路通勤40km未満不承認など県教委が提示しながらも押しとどめています。これも高教組なしにはできないことです。職場でパワハラや不当人事があっても組合がなければ人権も民主主義も守れません。また、(2012年度末)全国の高校教職員の平均離職年齢が51.8歳という中、山口県は58.4歳です。7歳違います。高教組がいきいきと定年まで働ける職場・学校を守ってきました。

しかし最近、**職場が多忙化**し組合員でない人もいるので、組合の連絡も動員も気が引けるという声を聞くようになりました。しかし、高教組があるから賃金が守られ、勤務条件が守られているのです。管理職も未組合員も、組合費を払わずにその恩恵だけ受けているのです。私たちは職員朝礼後の組合連絡や職場集会など、堂々とするべきです。常に**組合の存在と活動を知らせ、未組合員に加入を呼びかけましょう**。「教え子を再び戦場に送る」ことになるかもしれない今こそ、**高教組を大きくすることは教え子のため、私たちの子や孫のため**でもあります。また、教員の勤務条件は生徒の教育条件と直結しています。30人学級実現や教育予算増の運動です。その意味で高教組は山口県教育をも守っています。**生徒や父母・県民にも誇れる運動**であることをもっともっとアピールしましょう。

この2日間の大会で、全ての職場から、学校や生徒の実態を率直に出し合い、疑問や要求を高教組運動に結びつけ、闘う展望をつかみましょう。代議員のみなさんの積極的な討論をお願いして挨拶とします。

2014年6月21日 執行委員長 高見英夫